

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 14,634	外 73,967,818	外 12,554	外 72,977,111
配偶者控除額	403	3,164,401	403	3,164,401
基礎、特別控除額	13,525	34,522,377	12,513	33,409,177
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,705	36,403,533
贈与税額			9,705	9,050,539
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	393,443
差引税額			9,705	8,657,096
農地等納税猶予税額			3	64,684
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			41	3,740,104
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	12,050	43,975,944	9,970	42,985,237
内 特例贈与財産分	5,390	23,641,611	5,390	23,050,826
内 一般贈与財産分	6,692	20,334,333	4,657	19,934,411
配偶者控除額	403	3,164,401	403	3,164,401
基礎控除額	10,982	12,080,200	9,970	10,967,000
基礎控除後の課税価格	/		9,560	28,853,836
贈与税額			9,560	7,540,599
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	393,443
差引税額			9,560	7,147,157

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
			人	千円
取得財産価額(本年分)	/		2,676	29,991,874
特別控除額			2,634	22,442,177
特別控除額後の課税価格			158	7,549,697
贈与税額			158	1,509,939
外国税額控除額			-	-
差引税額			158	1,509,939

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,425	12,913,898 13,537,086

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	500	3,670,301
教育資金支出額 (管理契約終了分)	196	905,715

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	6	19,700
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	2	5,537

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 29 年 分	人 14,191	千円 59,649,158	人 12,213	千円 58,428,973	人 9,425	千円 3,675,378
平成 30 年 分	13,631	58,492,671	11,779	57,410,974	9,061	3,774,149
令和 元 年 分	13,979	63,790,930	11,977	62,683,757	9,048	4,020,259
令和 2 年 分	13,633	62,763,084	11,591	61,727,642	9,089	4,166,528
令和 3 年 分	14,634	73,967,818	12,554	72,977,111	9,669	4,852,308

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 29 年 分	人 9,734	千円 33,430,821	人 5,069	千円 17,676,513	人 4,722	千円 15,754,309
平成 30 年 分	9,339	33,477,491	4,890	17,536,904	4,506	15,940,588
令和 元 年 分	9,357	34,307,876	4,924	17,266,309	4,492	17,041,567
令和 2 年 分	9,337	35,881,720	4,891	18,912,856	4,521	16,968,863
令和 3 年 分	9,970	42,985,237	5,390	23,050,826	4,657	19,934,411

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 29 年 分	人 2,544	千円 24,998,152
平成 30 年 分	2,516	23,933,482
令和 元 年 分	2,685	28,375,881
令和 2 年 分	2,332	25,845,922
令和 3 年 分	2,676	29,991,874

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	12,557	73,057,950	9,678	4,893,320
	修正申告による増差額	45	100,640	43	31,899
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	21	△ 181,480	23	△ 72,912
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,554	72,977,111	実 9,669	4,852,308
過 年 分	申 告 額	687	3,033,091	652	369,017
	修正申告による増差額	87	182,788	88	38,979
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	34	△ 114,200	36	△ 15,942
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 770	3,101,679	実 735	392,054
合 計	申 告 額	13,244	76,091,041	10,330	5,262,337
	修正申告による増差額	132	283,428	131	70,878
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	55	△ 295,679	59	△ 88,854
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 13,324	76,078,790	実 10,404	5,244,362

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
札幌中	190	人
札幌北	1,676	
札幌南	1,557	
札幌西	2,011	
札幌東	1,091	
函館	762	
小樽	194	
旭川中	255	
旭川東	491	
室蘭	349	
釧路	496	
帯広	824	
北見	309	
岩見沢	215	
網走	251	
留萌	51	
苫小牧	378	
稚内	149	
紋別	163	
名寄	97	
根室	243	
滝川	163	
深川	38	
富良野	76	
八雲	98	
江差	42	
倶知安	143	
余市	60	
浦河	102	
十勝池田	80	
合計	12,554	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 78	千円 1,653	人 -	千円 -
過 年 分	12	574	476	30,655	1	3,240
合 計	12	574	554	32,308	1	3,240

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	4,938	4,453,331	
150 万円超	1,246	2,310,306	
200 "	3,956	11,713,435	
400 "	2,304	12,219,848	
700 "	975	8,322,842	
1,000 "	853	11,801,220	
2,000 "	235	5,663,964	
3,000 "	64	2,413,551	
5,000 "	37	2,664,806	
1 億円超	20	3,433,974	
3 "	6	2,134,274	
5 "	3	1,783,612	
10 "	4	5,134,742	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	14,641	74,049,903	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,854	3,461,378	33,317
150 万円超	1,246	2,310,306	85,749
200 "	3,956	11,713,435	646,199
400 "	2,304	12,219,848	864,828
700 "	975	8,322,842	644,802
1,000 "	853	11,801,220	800,546
2,000 "	235	5,663,964	371,393
3,000 "	64	2,413,551	394,752
5,000 "	37	2,664,806	419,926
1 億円超	20	3,433,974	169,605
3 "	6	2,134,274	174,704
5 "	3	1,783,612	287,500
10 "	4	5,134,742	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	12,557	73,057,950	4,893,320

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
150 万円以下	4,860	4,374,814		
150 万円超	1,138	2,111,999		
200 "	3,449	10,183,337		
400 "	1,625	8,536,273		
700 "	527	4,433,174		
1,000 "	344	4,613,281		
2,000 "	70	1,668,149		
3,000 "	27	977,250		
5,000 "	9	661,023		
1 億円超	9	1,394,655		
3 "	2	753,000		
5 "	3	1,783,612		
10 "	2	2,604,730		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	12,065	44,095,296		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
150 万円以下	2,776	3,382,861	122	119,843
150 万円超	1,138	2,111,999	131	237,829
200 "	3,449	10,183,337	539	1,623,718
400 "	1,625	8,536,273	675	3,666,494
700 "	527	4,433,174	449	3,893,901
1,000 "	344	4,613,281	506	7,137,630
2,000 "	70	1,668,149	168	4,066,715
3,000 "	27	977,250	36	1,401,339
5,000 "	9	661,023	26	1,862,523
1 億円超	9	1,394,655	11	2,039,319
3 "	2	753,000	4	1,375,285
5 "	3	1,783,612	-	-
10 "	2	2,604,730	2	2,530,012
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	9,981	43,103,342	2,669	29,954,608

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	22	169,371		
	宅地（借地権を含む。）	47	81,929		
	山	1,514	5,590,259		
	林	36	45,476		
	その他の土地	121	217,680		
	計	実	1,630	6,104,716	
家屋、構築物			1,072	2,691,290	
事業 (農業) 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		5	6,972	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	6,274	
	売掛金		1	250	
	その他の財産		36	79,836	
	計	実	42	93,332	
有 価 証 券	株式及び出資		2,413	12,576,405	
	公債及び社債		12	39,551	
	投資・貸付信託受益証券		26	133,880	
	計	実	2,440	12,749,836	
現金、預貯金等			6,922	18,222,236	
家庭用財産			7	15,044	
そ 財 他 の 産	生命保険金等		304	1,089,239	
	立木		4	4,786	
	その他		768	3,124,816	
	計	実	1,076	4,218,842	
合計		実	12,065	44,095,296	

調査対象等：「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況				
		暦年課税分		相続時精算課税分		
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額	
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	21	169,198	42	267,312	
	宅地（借地権を含む。）	43	80,931	87	607,105	
	山林	1,458	5,549,873	1,475	7,821,899	
	その他の土地	31	44,376	45	65,893	
	計	112	212,804	87	215,425	
実		1,562	6,057,182	実	1,585	8,977,634
家屋、構築物		1,063	2,684,188	1,057	2,752,738	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	6,972	17	96,060	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	6,274	1	13,230	
	売掛金	1	250	2	36,506	
	その他の財産	32	75,455	10	132,727	
	計	38	88,951	28	278,524	
実		38	88,951	実	28	278,524
有価証券	株式及び出資	2,079	12,256,352	184	9,439,302	
	公債及び社債	12	39,551	3	13,369	
	投資・貸付信託受益証券	26	133,880	-	-	
	計	2,107	12,429,784	187	9,452,671	
実		2,107	12,429,784	実	187	9,452,671
現金、預貯金等		5,330	17,700,265	806	7,893,568	
家庭用財産		6	13,944	-	-	
その他の財産	生命保険金等	298	1,082,842	13	39,347	
	立木	3	4,754	2	3,571	
	その他	688	3,041,431	98	556,555	
	計	989	4,129,027	112	599,474	
実		989	4,129,027	実	112	599,474
合計		9,981	43,103,342	2,669	29,954,608	
実		9,981	43,103,342	実	2,669	29,954,608

調査対象等：「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。